

たかおか認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について

1 趣旨

高岡市では、令和4年6月より「たかおか認知症高齢者等個人賠償責任保険事業」を実施しているところであり、賠償責任保険への登録者は、事業開始以降増え続けており、令和5年1月末時点で98人となっている。

本事業については、保険会社との調整・契約締結完了後速やかに事業を行うため、令和4年度は一般会計において実施しているところであるが、利用者の大部分は65歳以上の方となっている（98人中96人が65歳以上）。

そのため、令和5年度以降は、65歳以上の方については、第8期の高岡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の認知症施策として、保健福祉事業（65歳以上の方の介護保険料のみで構成される事業）に位置付け、実施する。

2 事業概要

認知症の方が、法律上の損害賠償責任を負担した場合に備えて、高岡市が保険者となり、本事業に事前に登録された認知症高齢者等を被保険者として保険に加入することで、住み慣れたまちで安心して外出できるような体制を整えるもの。

3 対象者

本市に住所を有し、認知症高齢者等 SOS 緊急ダイヤルシステムに登録している認知症の方のうち、希望する者。

4 利用料

無料（本人負担なし）。市は保険会社と契約を締結するにあたり、1利用者につき1,620円負担する。

5 補償額

1件あたり上限1億円